

**兵庫県川西こども家庭センター**  
**児童福祉司（臨時的任用職員）の募集について**

兵庫県川西こども家庭センターに勤務する職員を募集します。

**1 勤務地**

兵庫県川西こども家庭センター  
川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ3階  
電話：072-756-6633

**2 業務内容**

児童虐待・非行に関する相談、調査、その他必要な情報収集業務及び保護者への助言・指導等

**3 募集人員**

1名

**4 勤務日・勤務時間**

月～金の5日間、週38時間45分（1日あたり7時間45分）  
8:45～17:30（休憩60分）又は9:00～17:45（休憩60分）

**5 雇用期間**

令和8年4月1日（又は任用開始）から～令和8年9月30日  
（病休代替のため、期間延長未定）

**6 給与**

(1) 月額給与（給料＋地域手当）

259,900円～293,500円

（給与月額237,600円～268,300円、地域手当22,300円～25,200円）

※ 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給与月額が変わることがあります。

※ 給与月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、給与月額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

(2) 諸手当

通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当（実績に応じて）、社会福祉業務手当（実績に応じて）等がそれぞれの規定によって支給されます。

※ 給与改定によって手当額等が変わることがあります。

## 7 休暇

年次有給休暇（時間単位の取得が可能）、その他夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給/無給）の適用があります。

## 8 社会保険等

健康保険（共済組合短期組合員、但し任用期間2カ月超）、厚生年金保険、公務災害

## 9 必要な資格等

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、児童福祉司任用資格を有する者
- (2) 任用の日に兵庫県川西こども家庭センターに勤務可能な方
- (3) 次の地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を理由とするもの以外）
- (5) Word、Excel、outlook等のパソコン操作ができる方
- (6) 自動車の運転が可能な方（あれば尚可）

## 10 選考方法

- (1) 選考方法  
所定の応募書類及び面接試験による選考
- (2) 日時  
申込受付者に別途ご連絡します。  
※ 面接試験は、応募書類による審査を通過した方に実施します。
- (3) 場所  
兵庫県川西こども家庭センター  
〒666-0017 川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ3階  
※ 勤務地に同じ

## 11 申込先及び申込方法

所定の応募書類（写真貼付）、職務経歴書（職歴がある場合）、資格のわかる物の写しを、下記まで持参又は郵送で提出してください。

- ・兵庫県川西こども家庭センター 採用担当者あて（住所は14の問い合わせ先を参照）

## 12 合格発表

郵送もしくは電話にて結果を通知します。

## 13 その他

- ・地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・応募資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 14 問い合わせ先

兵庫県川西こども家庭センター 総務課（担当；林）  
〒666-0017 川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ3階  
TEL 072-756-6633